

⑥

支える 1

アクティブ・シニア
応援プロジェクト目
指
す姿

本市の高齢者は、皆が元気で、さまざまな場所で活躍しています。

定年後も元気に仕事を続ける人や、地域や趣味の場で活動する人など、それぞれの希望に応じた多種多様な活動により社会参加をしています。

アクティブ・シニア応援窓口(以下「応援窓口」)は、多様な世代も集まる場として多くの市民に親しまれるとともに、その場に集う人々の信頼・支え合いが育まれ、新たな活動が創出される環境ができます。

取り組みの方向

元気高齢者の就労希望の実現

高齢者と事業者の双方の多様なニーズに対応した
就労希望の実現を図ります。

- 主な取り組み**
- 就労希望実現に向けた実態等の調査・分析
 - 応援窓口による就労支援
 - アウトリーチ等による現役世代や無関心層へのアプローチの拡充

元気高齢者の地域等での活躍の場の創出

高齢者が生きがいをもって人生を送ることができるよう、
ニーズに応じた活躍の場を創出します。

- 主な取り組み**
- 大学と連携した元気高齢者の要因分析
 - 応援窓口による多様で自発的な社会参加の促進
 - 応援窓口の多様な世代の交流の場としての活用
 - 応援窓口のコーディネート機能の拡充

期待される主な効果

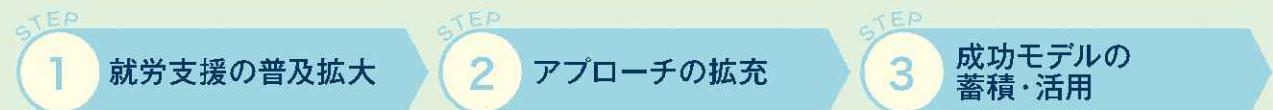
- 高齢者の主観的健康感や生活満足度の向上
- 元気な高齢者の活躍による地域の活性化

現状・課題

超高齢社会の到来による高齢者の激増を受け、より多くの高齢者が元気に活動できる環境や仕組みづくりが必要です。

応援窓口による多様な社会参加への支援を進めていますが、元気であっても活動に消極的な高齢者などに向けたアプローチの強化や、現役世代などの早い段階からの働き掛けや周知を行うとともに、子どもから高齢者までの多様な世代が交流する場として窓口を活用するなど、窓口の拡大に向けた取り組みが必要です。

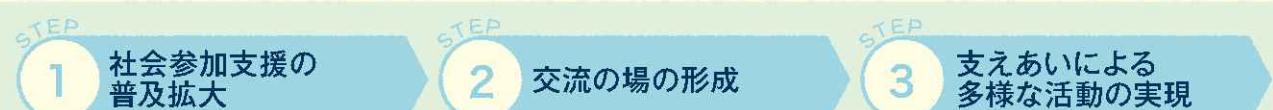
取り組みの展開



より効果的な就労希望実現に向けた調査・検証を進めるとともに、就労支援体制の普及・拡大を図ります。

就労に無関心な高齢者へのアプローチの強化や、現役世代から応援窓口に関われる仕組みづくりを進めます。

取り組みの中で創出された就労希望実現の成功モデルを基に、新たな就労形態の拡大や横展開が可能な仕組みづくりを進めます。



よりニーズに合った社会参加の実現に向けた調査・検証を進めるとともに、社会参加支援体制の普及・拡大を図ります。

応援窓口を高齢者に限らない多様な世代が交流する場として活用できる仕組みづくりを進めます。

応援窓口に集う人々の相互の信頼に基づく支えあいにより、自発的・発展的な活動が創出される環境・仕組みづくりを進めます。

- 高齢者が地域社会で知識や経験を生かせる環境の形成
- 要支援・要介護認定率の上昇幅の抑制

6

支える 2

あやせ流健康習慣
定着プロジェクト目
指
す姿

健康を意識した食事の取り方や、自主的に体を動かす習慣が定着し、多くの市民が健康に過ごしています。

生活習慣病の罹（り）患者、特に、糖尿病に起因する透析患者数が減少するなど、健康度の向上、重症化予防が進み、充実した人生を送ることができる市民が増えています。

元気に老後を迎えた市民が、自発的に多種多様な活動に参加して、自らの健康を保持し、地域の活性化にも貢献することで「健康で元気なまち」としてのイメージが生まれています。

取り組みの方向

健康的な食習慣の定着化

健康的な食生活の定着に向けた取り組みにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を促進するとともに健康的な生活が送れる環境づくりを進めます。

- 主な取り組み**
- 「健康的な食事・食環境」定着の機会創出（ベジファーストの推進、イベント開催、メニュー開発、発信拠点づくり等）
 - ロコモティブシンドローム、フレイル予防への取り組み
 - 内臓脂肪型肥満や糖尿病予防への取り組み

健康的な行動習慣及び運動の定着化

生活の中で手軽に行える運動の意識付けと習慣化を図り、
健康的な生活が送れる環境づくりを進めます。

- 主な取り組み**
- ナッジ効果を応用した健康的な行動習慣の普及
 - 健康状態や習慣の見える化による、健康意識促進
 - 働き盛り世代、無関心層への運動習慣の普及・定着
 - 歩行習慣定着への働きかけ

期待される主な効果

- 健康でいきいきと生活できる市民の増加

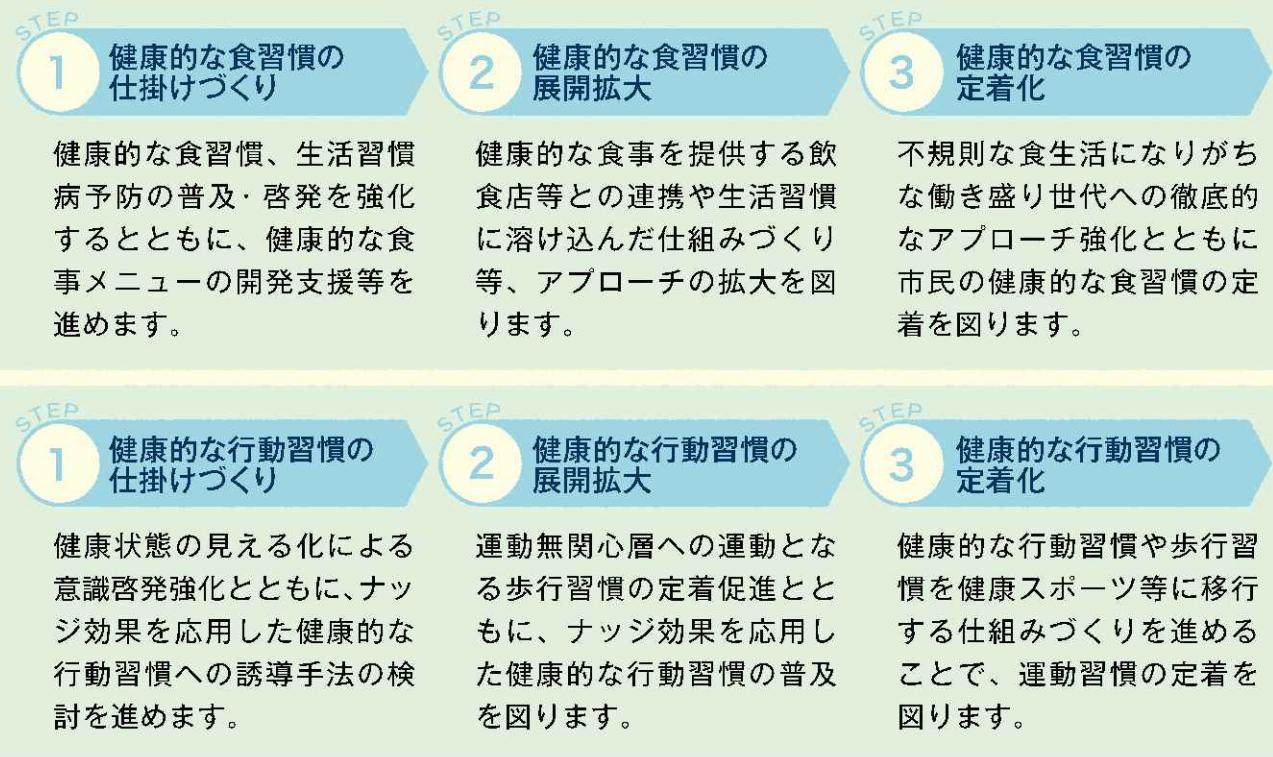
現状・課題

超高齢社会の到来により、医療費や介護給付費の増大が見込まれ、健康で自立した生活を長く続けるための健康寿命延伸への取り組みが求められています。

メタボリックシンドロームの方やその予備軍は、40～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人いるとされ、また、成人期から中年期までの半数以上は、運動の習慣化のきっかけづくりを目的とした3033運動ができていないなど、生活習慣の乱れが顕著に表れています。

働き盛り世代などの無関心層へのアプローチが課題となっており、食生活や日常生活に溶け込んだ新たな切り口により、取り組みを進める必要があります。

取り組みの展開



●市民の内臓脂肪型肥満、生活習慣病の改善

6

支える 3

大規模自然災害
対策プロジェクト

目指す姿

近年頻発化している大規模自然災害に対し、市民の生命・財産を守るために、地域と行政が総力を挙げて備えています。

多くの市民が防災に対して高い意識を持つとともに、そうした市民の防災活動を支える行政の体制が整っており、本市の人口規模だからこそできる「地域と顔の見える関係」が築かれ、誰もが安心して暮らせるまちになっています。

避難所の質が向上し、災害時にあっても普段と変わらない生活ができるほか、災害からの早急な復旧・復興ができる体制が整い、災害に強いまちとして、市の魅力が高まっています。

取り組みの方向

地域の防災・減災力の向上

大規模自然災害への対策を強化するため、自助・共助を踏まえた
防災意識啓発や防災教育事業等を展開します。

- 主な取り組み**
- さまざまな機会を捉えた市民等の防災意識啓発、地域防災の担い手育成
 - 防災訓練・講演会等の開催や小・中学生を対象とした防災教育の推進
 - 避難行動要支援者・外国人市民等への対応強化
 - 避難所、防災倉庫、備蓄等の充実

復旧・復興対策の充実

市民生活の早期回復を目指し、災害復旧・復興対策を見直すとともに、
体制の充実を図ります。

- 主な取り組み**
- さまざまな自然災害に対応した復旧・復興計画の検討
 - 災害廃棄物処理計画の策定・運用体制の整備
 - 災害協定の拡充
 - 支援者と支援先のマッチングの仕組みづくり

期待される主な効果

- 地域の防災力の向上
- 災害時の生活基盤の維持
- 災害時における市民の安全性の向上

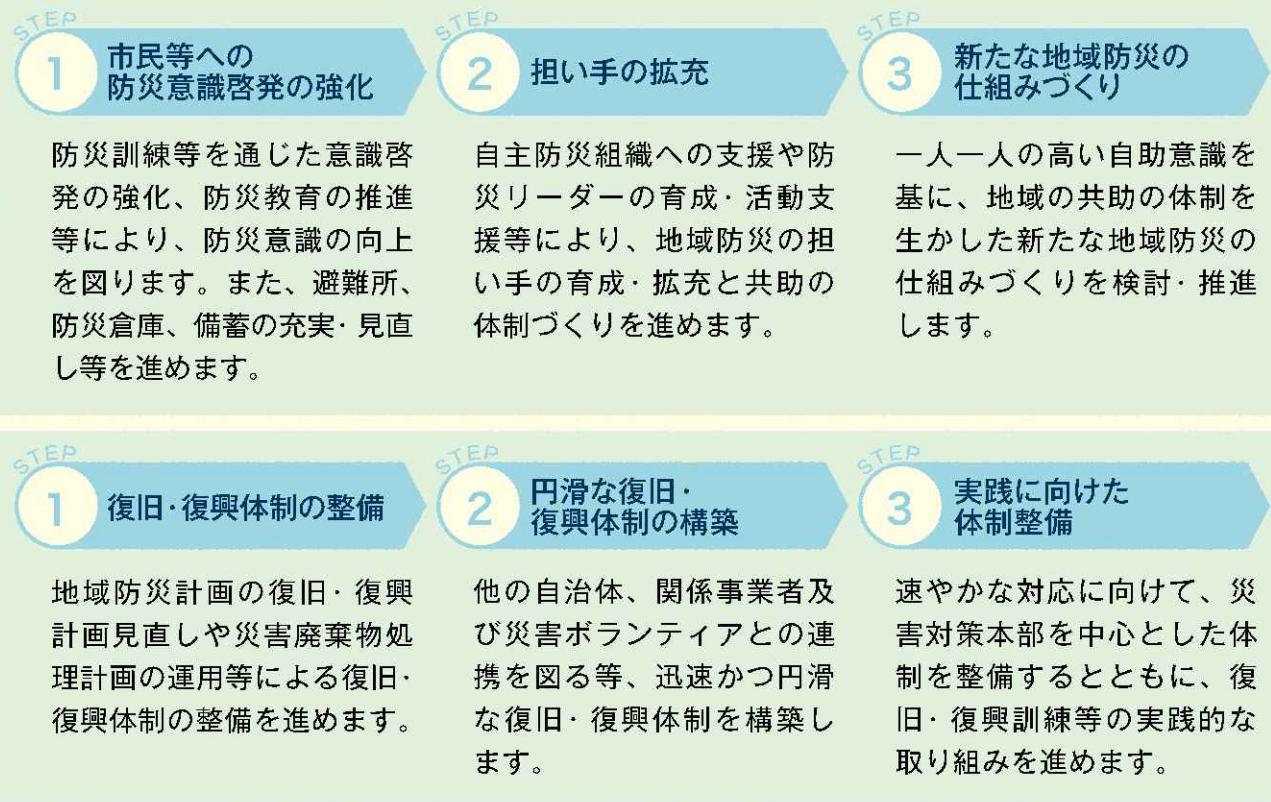
現状・課題

近年頻発化している豪雨による水害や、遠くない将来に発生が予想される大規模地震に対し、被害を最小限に抑えるための備えの充実が必要です。

防災力の向上には市民、行政の防災意識の向上が最も重要であり、より多くの人に対し、自助・共助を踏まえた防災意識の啓発を図ることが必要ですが、市民の高齢化や自治会役員の入れ替わりなどにより、体制の維持に課題が生じています。

災害時でも安心して生活できる避難所などの充実や早期復旧に向けた対策の強化が求められており、速やかに実情に即した形で展開できる体制づくりが必要です。

取り組みの展開



- 災害時要支援者などへの対応体制の向上
- 災害からの早急な復旧・復興につなげられる体制の構築

⑥

支える 4

誰もが便利な移動手段
強化プロジェクト

目指す姿

多様な移動ニーズに対応した取り組みが進むとともに、コミュニティバスのルート等の見直しや路線バスとの乗り継ぎの利便性が向上することで市内外への移動が容易になっています。

パーク＆バスライドにより高速バスの利用が容易となるほか、リムジンバスが市内で乗降できるようになることで、遠距離への移動利便性も向上しています。

身近な暮らしの移動手段として、地域住民が主体となって運営する移動支援など、移動に関する選択肢が増え、高齢者や障がい者、子育て世帯を含め、誰もが気軽に外出できるまちになっています。

取り組みの方向

公共交通の利便性向上

コミュニティバスやバス事業者をはじめとした市内公共交通の利便性向上により、市民の移動利便性の向上を図ります。

主な取り組み

- コミュニティバス全ルートの再検証、利便性向上に向けた検討
- 路線バスダイヤ改正に向けた事業者調整
- 道路ネットワークの構築、道路交通環境の向上

複合的な交通手段の展開

交通利便性の向上に向けた
複合的な交通手段の検討、展開を進めます。

主な取り組み

- 公共交通乗換拠点を結節点とした交通ネットワークの構築
- 幹線バス導入調査・研究
- リムジンバス誘導へ向けたバス事業者等との調整
- パーク＆バスライドの利用促進

地域における移動手段の充実

市民生活を支える身近な移動手段として、住民参加型移動支援等による
移動手段の確保と利便性向上の検討、展開を進めます。

主な取り組み

- 生活における新たな移動手段の検討、検証
- 住民参加型移動支援や福祉有償運送等を行う人材の育成や組織への側面的支援

期待される主な効果

- 多様なニーズに対応した市内交通の利便性の向上

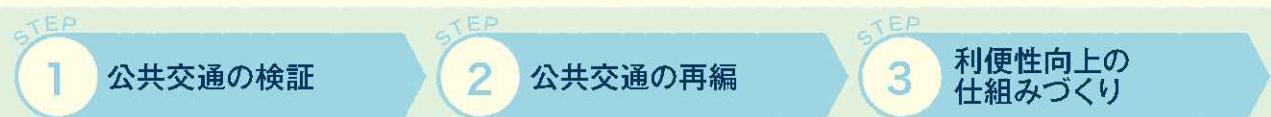
現状・課題

駅がないまちとして、市民の交通施策への関心が高いことを背景に、バスを中心とした公共交通の検証・見直しとともに、複合的な交通手段の展開の検討による移動手段の確保や利便性の向上が求められています。

交通渋滞が発生しやすい時間帯や場所により、駅までのアクセスに時間を要する場合があるなど、周辺市の整備状況も踏まえ、道路ネットワークの見直しが必要です。

市民の移動ニーズの多様化が進んでおり、住民主体による移動支援の今後の展開に向けた検証や、継続性確保のための支援の充実、新たに取り組む団体への支援が必要です。

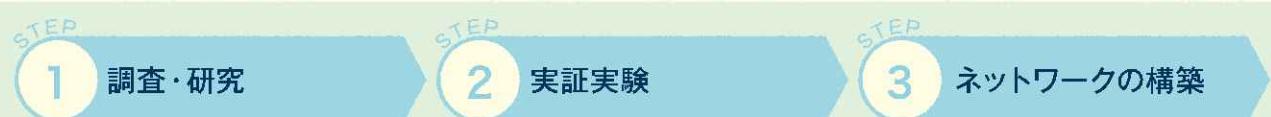
取り組みの展開



コミュニティバスルートの再検証やバス事業者との調整等による、公共交通の利便性向上の検証と、スマートＩＣ開通後の動向を踏まえた、道路交通環境の向上に向けた検討を進めます。

コミュニティバスの見直しやバス事業者との調整等による市内公共交通の再編を行います。また、道路交通環境の向上に向けた整備を進めます。

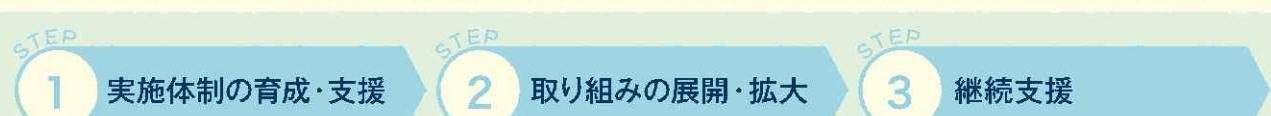
利便性向上に向けた市内公共交通の再編の推進とその効果を最大限に生かす仕組みづくりを進めます。



リムジンバスの誘導を行うとともに、幹線バス導入に向けた調査・研究体制の構築を進めます。

幹線バス導入に向けた実証実験の開始や、効果的な導入に向けた検討・調整を進めます。

大幅な市内交通の利便性の向上につながる、複合的な交通手段導入の効果を最大限に発揮できる交通ネットワークを構築します。



地域における住民参加型移動支援等を行う人材の育成や組織への側面的支援による、取り組みの促進を図ります。

地域における住民参加型移動支援等の新たな担い手づくりや取り組みの全市的な拡大を図ります。

地域における住民参加型移動支援等の継続性確保のための支援、自立に向けた仕組みづくりを進めます。

- 住み続けたいと思われる良好な都市基盤の形成
- 道路整備の進捗などによる交通流動の円滑化、周辺市の駅へのアクセス向上

6

支える 5

次世代につなげる
公共施設改革プロジェクト

目指す姿

地域施設では、施設機能の集約・複合化による規模縮小を図りつつ、地域のニーズに合わせた利便性の向上、防災機能の強化などが進み、交流や地域活動の場として親しまれています。

市域施設のうち、障がい児福祉施設では、多様なニーズに対応する専門性が確保され、療育の質の向上とケアの充実が進み、中心市街地周辺の公共施設では、商業施設と連携した再編による新たなにぎわいが生まれています。

学校施設では、将来の子どもたちのための施設の在り方の議論が市民と共に重ねられ、学習環境の質の向上と公共施設マネジメントの両立を目指した取り組みが進んでいます。

取り組みの方向

基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上

公共施設マネジメント基本方針に基づいた施設再編の中で、質が高く、利用しやすい施設への再整備と、有効活用されるための仕組みづくりを進めます。

- 主な取り組み**
- アクションプラン対象施設の整備及び利便性等の向上に向けた仕組みづくり
 - 地域施設におけるコミュニティ形成の場としての活用体制づくり
 - 市域施設の民間活力の活用等によるサービス向上
 - 小規模校化に対応した学習環境の質の向上に向けた整備

公共施設マネジメントの促進

公共施設マネジメント基本方針に基づいた施設再編の進行管理と維持管理体制を推進します。

- 主な取り組み**
- 公共施設マネジメント基本方針に基づいた施設再編の実施・進行管理
 - 予防保全指針と資産管理システムの運用・活用
 - 公共施設マネジメント推進のための財源確保の取り組み

期待される主な効果

- 公共施設の利用しやすさの向上、有効活用の促進
- 市民交流の活性化、地域の担い手づくりの促進
- 市域施設のサービスの質、利便性の向上
- 学校施設における学習環境の質の向上
- 将来にわたる健全な公共施設の維持の実現
- 財政負担の軽減による効果的な行政経営の実現

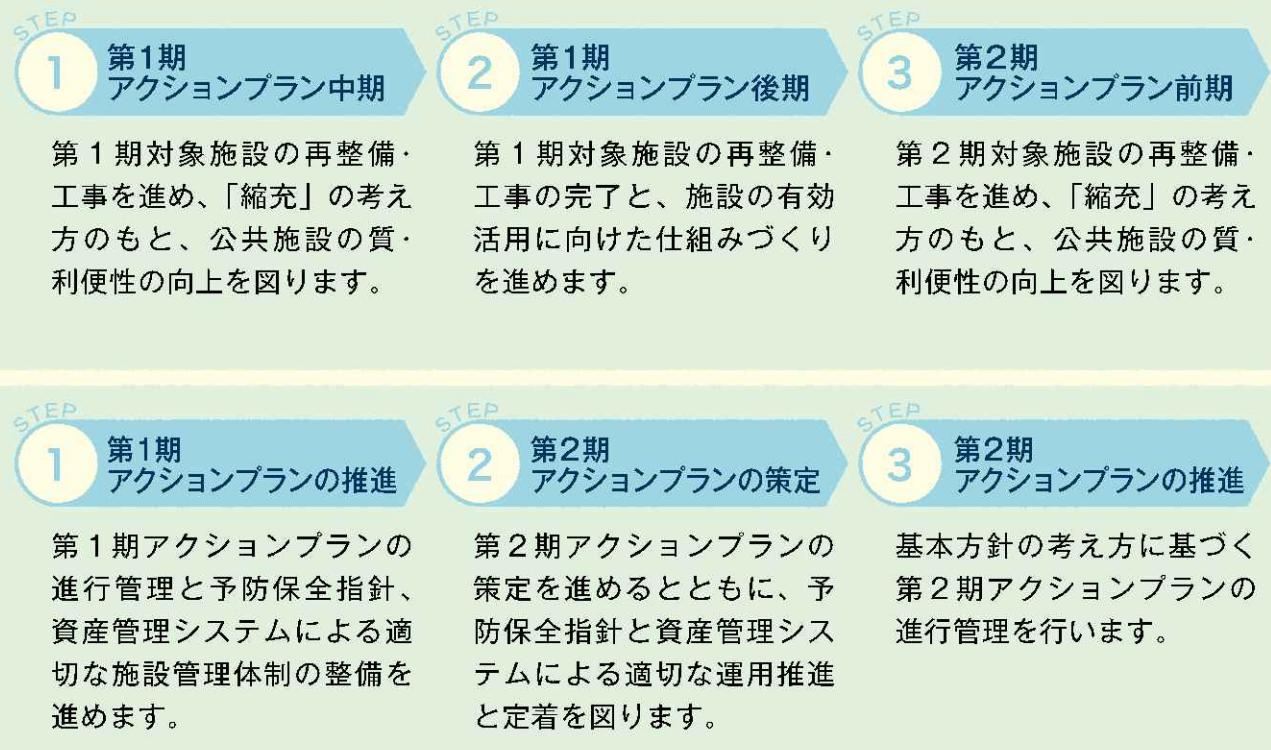
現状・課題

老朽化に伴う公共施設の更新を進める中で、将来の人口減少、少子高齢化、財源不足を踏まえ、施設規模と数を見直す時期を迎えています。

既存施設を現状のまま維持するには、令和37年度までの間で約326億円もの財源不足が生じる見込みとなっており、このままでは必要な工事すら実施できず、安全性に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

「公共施設マネジメント基本方針」に基づきつつ、施設規模や数の縮小を図りながらも、サービスや利便性は向上させていく「縮充」の考え方により取り組むことが重要です。

取り組みの展開



公共施設マネジメント基本方針／アクションプラン

公共施設マネジメントは、基本方針に基づきつつ、第1期から第4期までのアクションプランにより、施設再編などの具体的な取り組みを推進していきます。

第1期アクションプラン	令和3年～令和7年（5年）
第2期アクションプラン	令和8年～令和17年（10年）
第3期アクションプラン	令和18年～令和27年（10年）
第4期アクションプラン	令和28年～令和37年（10年）